

第9 各種施策の推進

1 国際社会への貢献等

161億円(166億円)

(1) 国際機関を通じた国際協力の推進 16億円(18億円)

① 世界保健機関(WHO)等を通じた国際協力等の推進 12億円(13億円)

WHO 等への拠出等を通じ、G8/G20 サミット等で合意された母子保健対策の強化等の国連ミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けた取組や、アジア地域やアフリカ地域での新型インフルエンザ・HIV等の感染症対策事業、保健システム強化事業、食品安全・医療安全事業等を推進する。

② 国際労働機関(ILO)等を通じた国際協力等の推進 3.9億円(4.3億円)

G20 サミット首脳声明、APEC 首脳会議宣言等で合意された「社会セーフティネット」構築の支援のため、ILO 等への拠出を通じ、日本の蓄積する経験・知見を活用し、ILOの専門性、ASEANのネットワーク等を活かした「アジア社会セーフティネット構築支援プログラム」構築を実施し、社会セーフティネット構築のためのアジア・太平洋の域内協力体制の構築を推進する。

(2) 復興に当たっての国際社会との絆の強化 4.9億円

① 放射性物質による食品等の汚染に対する取組みへのWHO等による支援(新規)

【復旧・復興】 3.6億円

WHOや国際がん研究機関(IARC)が食品等に関する検査等に対して助言、客観的な評価、諸外国から信頼される情報発信等の支援を行うに当たり必要な費用を拠出する。

② 東日本大震災からの復興のための雇用労働対策を国際公共財として発信(新規)

【復旧・復興】 1.2億円

被災地の雇用労働問題や官民による対策を、国際公共財として自然災害が多いアジアの途上国等と共有するために、ILOが行う調査・分析や情報発信に必要な費用を拠出する。

(3)外国人労働者問題等への適切な対応

30億円(33億円)

①外国人の適切な就業の促進

18億円(21億円)

日系人等の定住外国人に対し、引き続き安定雇用の確保に向けた適切な支援を実施する。また、中小企業の事業主等に対し、大学等と連携の上、高度外国人材の活用促進を図る。

②外国人労働者の労働条件の確保

75百万円(80百万円)

外国人労働者の労働条件をめぐる相談事例の外国語による情報提供を行うなど、外国人労働者の労働条件の確保を図る。

③技能実習制度の適切な運用

4.3億円(4.3億円)

監理団体や実習実施機関（技能実習生の受入れ機関）への巡回指導、技能実習生への母国語相談などを引き続き実施し、技能実習生が修得した技能の適切な評価を促進することにより、適正で実効ある技能移転に向けて制度を運用する。

④技能評価システムの移転など職業能力開発分野の国際協力の推進

3.4億円(3.5億円)

開発途上国から協力要請の高い日本の技能評価システムのノウハウを開発途上国に移転する取組について、平成23年度に新たに対象とした国（カンボジア、ラオス、インド）に対して集中的な対応を行うなど取組を強化するとともに、ASEAN、APEC等の国際機関を通じた途上国への人材育成に関する各種研修事業を実施するなど、職業能力開発分野の国際協力を戦略的・計画的に推進する。

2 経済連携協定の円滑な実施

3.8億円(4億円)

経済連携協定に基づき外国人看護師・介護福祉士候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、看護・介護導入研修を行うとともに受入施設に対する巡回指導や候補者への日本語や専門知識の学習支援を行う。また、介護福祉士の資格を取得できずに帰国した候補者の母国での再チャレンジ支援（模擬試験の実施等）を開始する。

3 社会保障の推進

4. 2億円(3. 6億円)

(1) 社会保障教育の推進

61百万円(11百万円)

社会保障と税の一体改革をはじめ、社会保障に関する国民の理解と協力を得ることがますます重要になっていることから、各地域に根ざした形で、民間団体や企業などの「新しい公共」を担う主体により、体験学習を含めた実践的な社会保障教育を試行し、その検証を進めることにより、社会保障教育のより効果的な展開を図る。

(2) 貧困・格差に関する指標の開発(新規)

3百万円

貧困・格差の実態を総合的・継続的に把握し、施策に反映できるよう、各国の指標を参考としながら、客観的な貧困・格差の指標を開発するため、検討会を開催する。

(3) 社会保障分野での情報化・情報連携の推進

3. 6億円(3. 4億円)

「社会保障・税に関わる番号制度」の円滑な施行に資するとともに、社会保障分野での情報化・情報連携を一層推進する観点から、情報連携に求められる技術的要件の明確化、技術開発等や制度面の検討を行う。

4 科学技術の振興【一部重点化】【一部復旧・復興】

1, 680億円(1, 435億円)

「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)、「社会保障・税一体改革成案」(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)、「第4期科学技術基本計画」(平成23年8月19日閣議決定)や東日本大震災の発生等を踏まえ、復興・再生並びに災害からの安全性向上への対応やライフ・イノベーションに重点化して科学研究等を推進する。

5 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護等

392億円(424億円)

(1) 戦没者慰霊事業等の推進

22億円(23億円)

戦後 70 周年にあたる平成 27 年度に向けて、未だ特定に至っていない抑留中死亡者の資料の入手等や旧ソ連地域の遺骨帰還事業等を民間団体等の協力も得ながら集中的に実施するほか、平成 22 年度からの「硫黄島からの遺骨帰還のための特命チーム」の検討に沿って、硫黄島での遺骨帰還事業を引き続き実施するなど、すべての地域で可能な限り速やかに遺骨が御帰還できるような取組等を推進する。

(2) 中国残留邦人等の援護等

115億円(113億円)

中国残留邦人等への支援策を着実に実施するほか、戦没者等援護関係資料について、先の大戦に関する歴史的資料でもあることから、後世への伝承や広く国民や研究者等が利用できるよう、国立公文書館へ移管するための取組を行う。

6 B 型肝炎訴訟の給付金等の支給

B 型肝炎ウイルスの感染被害を受けられた人々への給付金等の支払いに万全を期すため、給付金等の支給に必要な費用を社会保険診療報酬支払基金に設置する基金に積み増しするために必要な経費については、予算編成過程で検討する。

7 原爆被爆者の援護

1,484億円(1,478億円)

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、調査研究事業など総合的な施策を引き続き推進する。

8 ハンセン病対策の推進

394億円(393億円)

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」等に基づき、ハンセン病療養所の入所者への必要な療養の確保、退所者等への社会生活支援策、偏見・差別の解消のための普及啓発等の施策を着実に実施する。また、ハンセン病療養所での歴史的建造物等の保存に向けた取組を推進する。

9 薬物乱用・依存症対策の推進

8.1億円(8.8億円)

(1)取締体制の強化等

6.4億円(7億円)

巧妙化かつ広域化する麻薬・覚せい剤・大麻等の薬物事犯に迅速かつ的確に対応するため、新たにDNA型鑑定を導入するなど取締体制を強化する。また、青少年等の薬物乱用防止のため、より効果的・効率的な啓発活動を実施する。

(2)薬物等の依存症対策の推進（一部新規）

79百万円(70百万円)

地域での薬物・アルコールを中心とした依存症対策を推進するため、「地域依存症対策支援計画」を策定し、この計画に基づく事業を実施するとともに、「家族支援員」を配置する。また、依存症者の社会復帰支援を強化するため、関係者や依存症家族に対しての研修を行う。

10 水道事業の適切な運営等

1,462億円(284億円)

(1)水道事業の適切な運営と防災対策

413億円(284億円)

①水道事業の適切な運営

233億円(284億円)

水道施設の耐震化と適切な更新を進める(基幹管路の耐震化率30%:平成21年度)とともに、水道水による健康リスク低減のため、引き続き水道水質基準の検討、水質検査体制の精度確保を図る。

②水道施設の防災対策【復旧・復興】

180億円(221億円の内数)

東日本大震災を教訓として、東海地震や東南海・南海地震など、大地震の切迫性が高いことが想定される地域での水道施設の耐震化・広域化を推進する。

(2)水道施設の復旧・復興(新規)【復旧・復興】

1,049億円

東日本大震災の津波等で甚大な被害を受けた地域で、都市計画の見直しを伴うなど、通常の原形復旧では対応できない水道施設の復旧・復興を図る。

11 生活衛生関係営業の指導や振興の推進等

25億円(23億円)

(1)生活衛生関係営業者の指導や振興の推進

24億円(23億円)

中小零細の生活衛生関係営業者の営業の振興と、衛生的で安心できるサービスの提供を推進するため、生活衛生同業組合による食中毒防止対策の推進や全国生活衛生営業指導センターのシンクタンク機能の強化を図る。

(2)被災した生活衛生関係営業者への支援(新規)【復旧・復興】

1.4億円

東日本大震災により被災した営業者自らが復興の担い手となるよう、被災した営業者の営業再開を支援する。